

ふもんじしいしちゅうもんうつし
普門寺四至注文 写

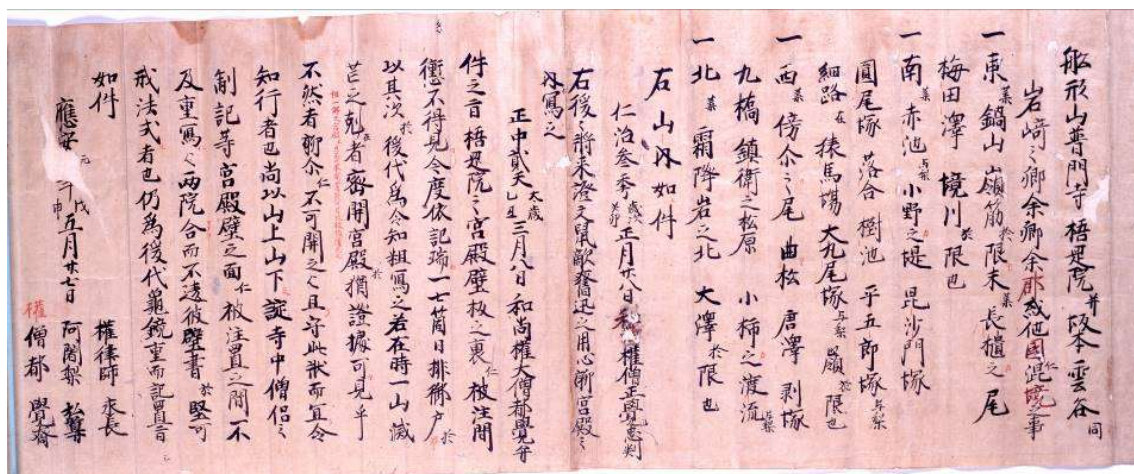
<概要>

員数	1通
法量	縦 31.6cm×横 42.0cm 縦紙 2枚
時代	南北朝時代（ ^{おうあん} 応安元(1368)年）

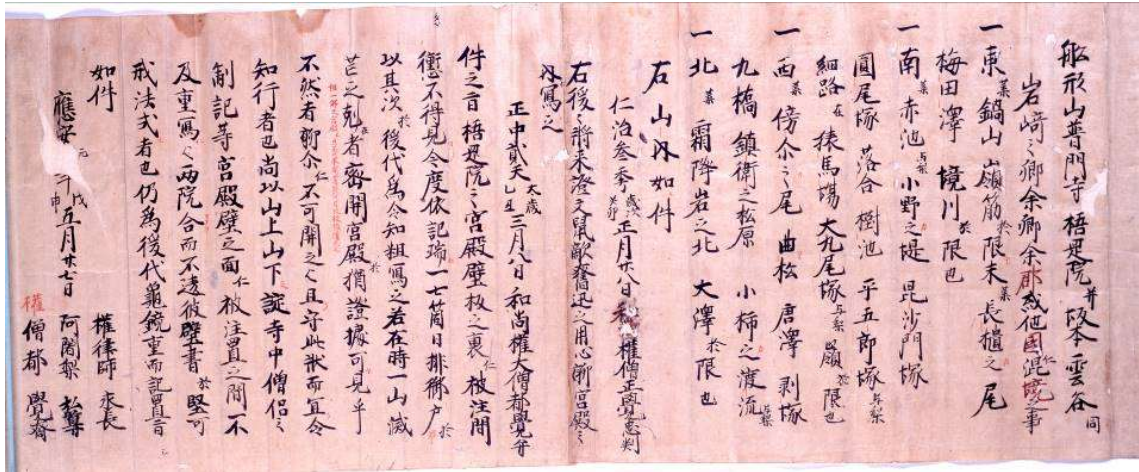
普門寺^{ふもんじ}は、愛知県と静岡県^{ふながた}の県境に近接した、豊橋市内の船形山中に所在する山寺である。平安時代後期から鎌倉時代に最盛期を迎え、当時制作された仏像など多くの文化財を有する。本注文^(*)の内容は、船形山の旧境内域だけでなく、山麓の広域な支配地域について、その範囲を示したものである。

本写は、^{にんじ} 仁治 3（1242）年の「普門寺四至注文」を、正中 2（1325）年に書写、追記した「普門寺四至注文写木札」について、さらに後者の木札を^{おうあん} 応安元（1368）年に紙へ書き写したものである。^{にんじ} 仁治 3年の原本は現在失われ、^{しょうちゅう} 正中 2年の本木札も下部が欠損しているが、^{おうあん} 応安元年に作成された本写しによって全文を復元することができる。

注文^(*) 古文書の形式の一つ。「一、…」のように事項列挙の形をとる。本木札「四至注文」では、四方の境界の目印等が列挙されている。下の画像では、右半分が相当する。なお、中央 3行が正中 2年の追記、その左側が^{おうあん} 応安元年の追記。



普門寺四至注文写



普門寺四至注文写

◆普門寺四至注文写

船形山普門寺・梧岡院并坂本雲谷、同岩崎之郷、余郷余郡、或他国仁混境之事

一、東葉鍋山嶺筋於限、末葉長櫃之尾、梅田沢・境川於限也、

一、南葉赤池与梨小野之堤、毘沙門塚・凹尾塚・落合・樹池・平五郎塚与梨細路在、猿馬場・大丸尾塚与梨嶺於限也、

一、西葉傍爾之尾・曲松・唐沢・剝塚・九橋・鎮衛之松原・小柿之渡流与梨、

一、北葉霜降岩之北、大沢於限也、

右、山内如件、

仁治参年（歲次癸卯）正月廿八日 和□權僧正覺忠判

右、後々将来証文、鼠敵奮迅之用心、聊宮殿之内写之、

正中武天（太歲乙丑）三月八日 和尚權大僧正覺弁

件之旨、梧岡院之宮殿壁板之裏仁被注間、◇不得見、今度依記瑞、一七箇日排御戸於、以其次於、後代為令知、粗写之、若在時一山滅亡之剋在者、密開宮殿於、猶証拋可見乎、不然者聊爾仁不可開之歟、且守此状而宜令知行者也、尚以山上山下之詭、寺中僧侶之制記等、宮殿壁之面仁被注置之間、不及重写歟、兩院合而不違彼壁書於、堅可戒法式者也、仍為後代龜鏡、重而記置旨如件、

乙安□年（戊申）五月廿七日 權律師 永長

阿闍梨 弘尊

僧都 覺齋